

深谷市花園文化会館アドニス利用料金

単位:円

利用区分	午前(3h) 9:00～12:00	午後(4h) 13:00～17:00	夜間(4h) 17:30～21:30	全日(12.5h) 9:00～21:30
集会室1	3,000	4,000	5,000	9,500
集会室2	1,000	1,500	2,000	3,500
談話室	500	700	900	1,700
ボランティアビューロー	400	500	700	1,200
楽屋1	200	300	400	700
楽屋2	200	300	400	700
附属設備	別途			

※楽屋はホールと併用のみ貸出

■ 入場料徴収
の場合

- ・入場料が2種類以上の場合はその最高額を基準。
- 所定の利用料金に次の率を加算した額。(楽屋・附属設備は除く)

(1) 入場料500円未満	10%
(2) 入場料500円以上～1,000円未満	30%
(3) 入場料1,000円以上～2,000円未満	50%
(4) 入場料2,000円以上～3,000円未満	80%
(5) 入場料3,000円以上	100%

■ 割増料金

- ※各利用区分(午前・午後・夜間)の30%分を加算。
- ※入場料徴収の場合は、上記利率で算出した利用料金に30%を加算。
- ・1時間未満は1時間として計算する。